

中津川分会 6 月期安全パトロールを実施

湯沢砂防事務所工事安全対策協議会(中津川分会)は、6月22日(木)に令和5年度安全パトロール(6月期)を実施しました。

総勢12名(内事務所3名)参加し、栄村内の2つの現場(中津川上流第1号砂防堰堤その12工事、屋敷地区斜面对策その6工事)をパトロールしました。

全ての工事現場がきれいに整理整頓されており、落下防止の路肩明示やコンクリート打設時のポイントをまとめた工事看板の設置など、さまざまな創意工夫が見られました。また、観光地でもあるため観光客に配慮した取り組みも行われていました。

梅雨に入り、天候が優れない中で作業が行われていましたが、工事事故「ゼロ」を目指し、協議会全体で安全意識の向上を図り、安全第一で作業を進めて参ります。

中津川上流第1号砂防堰堤その12工事(長野県栄村)



工事看板の設置



工事現場点検

屋敷地区斜面对策その6工事(長野県栄村)



現場事務所の様子



パンフレットの設置

各種機器、設置場所の明示

観光客に配慮した取り組み



工事現場点検



工事現場点検

「湯沢砂防事務所工事安全対策協議会」は、国土交通省湯沢砂防事務所が発注する工事及び業務委託(現場作業が伴うもの)の受注者で構成され、工事施工にあたり労働災害の防止に関して、工事の安全施工、労働者の安全衛生の確保及び第三者に対する安全を確保し工事の円滑な遂行に寄与することを目的として活動を行っています。